

国立大学法人鹿屋体育大学の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

国立大学法人鹿屋体育大学役員給与規則により、期末特別手当の額については、国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果等を勘案し、学長がその者の職務実績に応じ、その額の100分の10の範囲内でこれを増額し、又は減額することができる。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	本給を0.3%引き下げ 期末特別手当を0.025月引き上げ
理事	本給を0.3%引き下げ 期末特別手当を0.025月引き上げ
理事(非常勤)	改定なし
監事	改定なし
監事(非常勤)	改定なし

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
		報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任
法人の長	千円	千円	千円	千円		
	17,956	12,812	5,144	()		
理事 (2 人)	千円	千円	千円	千円 928 71 748 (調整手当 (通勤手当 (単身赴任手当	5月1日1名	
	26,773	17,915	7,110	9		
理事 (非常勤) (1 人)	千円	千円	千円	()		3月31日1名
	1,666	1,666				
監事 (人)	千円	千円	千円	千円		
	0	0	0	0 ()		
監事 (非常勤) (2 人)	千円	千円	千円	千円		3月31日2名
	658	658		()		

注:「調整手当」とは、民間における賃金、物価、及び生計費が特に高い地域に所在する国の機関等に常勤職員として6箇月以上勤務し、引き続き本学の役員となった者に対して支給されているものである

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要
法人の長	千円	年	月			該当なし
理事A	千円	年	月			該当なし
理事B	千円	年	月			該当なし
理事A (非常勤)	千円	年	月			該当なし
理事B (非常勤)	千円	年	月			該当なし
監事A	千円	年	月			該当なし
監事B	千円	年	月			該当なし
監事A (非常勤)	千円	年	月			該当なし
監事B (非常勤)	千円	年	月			該当なし

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

中期目標期間中における職員の人事に関する計画に基づき、業務運営の効率化を図りつつ、人員の計画的・効率的な配置を行い、中期目標期間中における人件費の見積もりの範囲内で人件費の管理を行っている。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の給与水準を十分考慮し、国家公務員の例に準じた措置を講じている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

勤務評価等の結果を踏まえた職員の勤務成績について、昇給、特別昇給、昇格及び勤務手当の成績率に反映させている。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
本給月額 (昇給)	一定期間を良好な成績で勤務したときは、1号給上位の号給に昇給させることができる。
本給月額 (特別昇給)	勤務評定等の結果を踏まえ、勤務成績が特に良好である場合、上位の号給に昇給させることができる。
本給月額 (昇給)	勤務成績が良好で、かつ昇格基準に達している場合、その者の資格に応じて、1級上位の級に昇格させることができる。
勤勉手当 (査定分)	基準日(6月1日・12月1日)以前6箇月以内の期間における勤務成績に応じて決定される支給割合(成績率)に基づき支給される。

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

国家公務員の例に準拠して次のとおり給与改定を行った。

- ① 本給を0.3%引き下げ
- ② 配偶者に係る扶養手当を500円引き下げ
- ③ 勤勉手当を0.05月引き上げ、ただし、平成17年12月期の勤勉手当は0.025月引き上げ
- ④ 初任給調整手当の支給月額の限度を200円引き下げ
- ⑤ 本給の引き下げに伴い、本給調整額を引き下げ

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	人 105	歳 45.4	千円 7,281	千円 5,239	千円 62	千円 2,042
事務・技術	人 48	歳 40.8	千円 5,566	千円 4,074	千円 58	千円 1,492
教育職種 (大学教員)	人 55	歳 49.2	千円 8,843	千円 6,300	千円 67	千円 2,543
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
技能・労務職種	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
その他医療職種 (看護師)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円

在外職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					

任期付職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	5	32.7	5,443	3,985	40	1,458
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	5	32.7	5,443	3,985	40	1,458
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					

再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

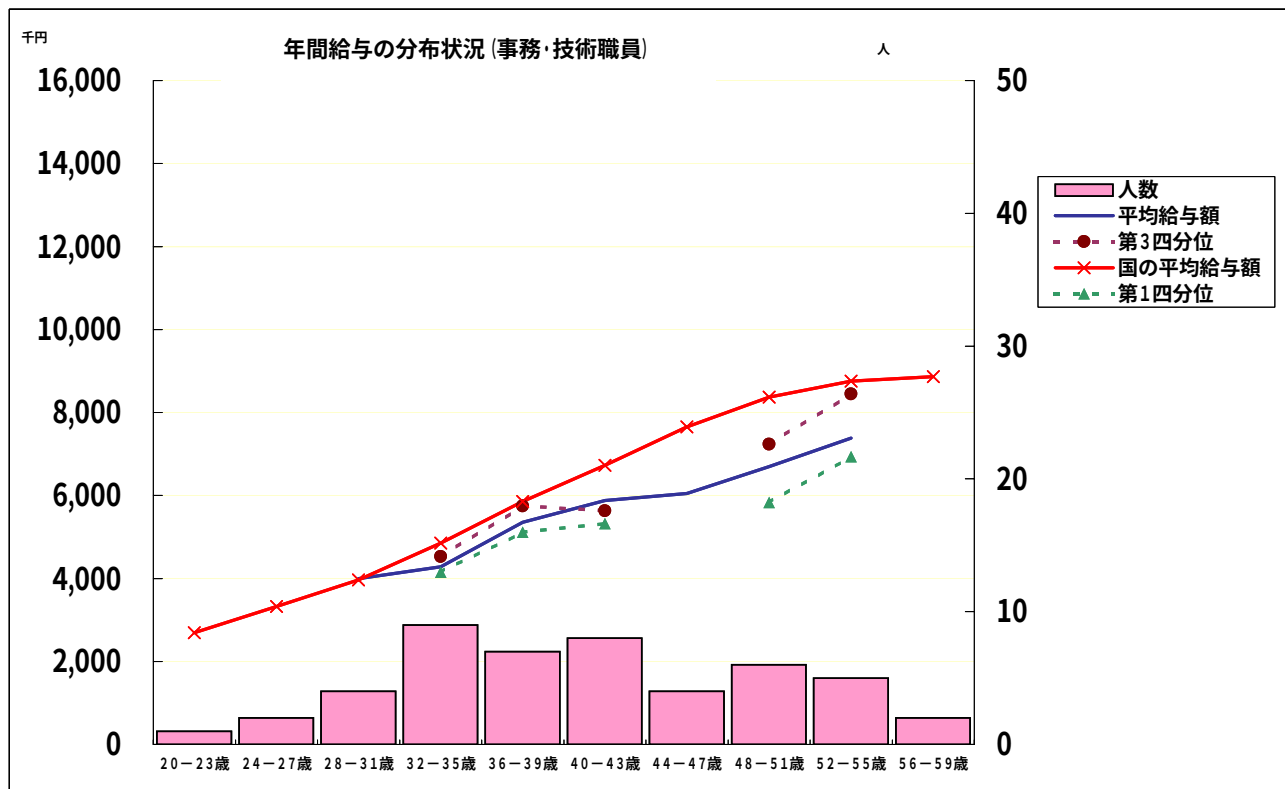
非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

注:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注:常勤職員の「技能・労務職種」とは、自動車運転手である。

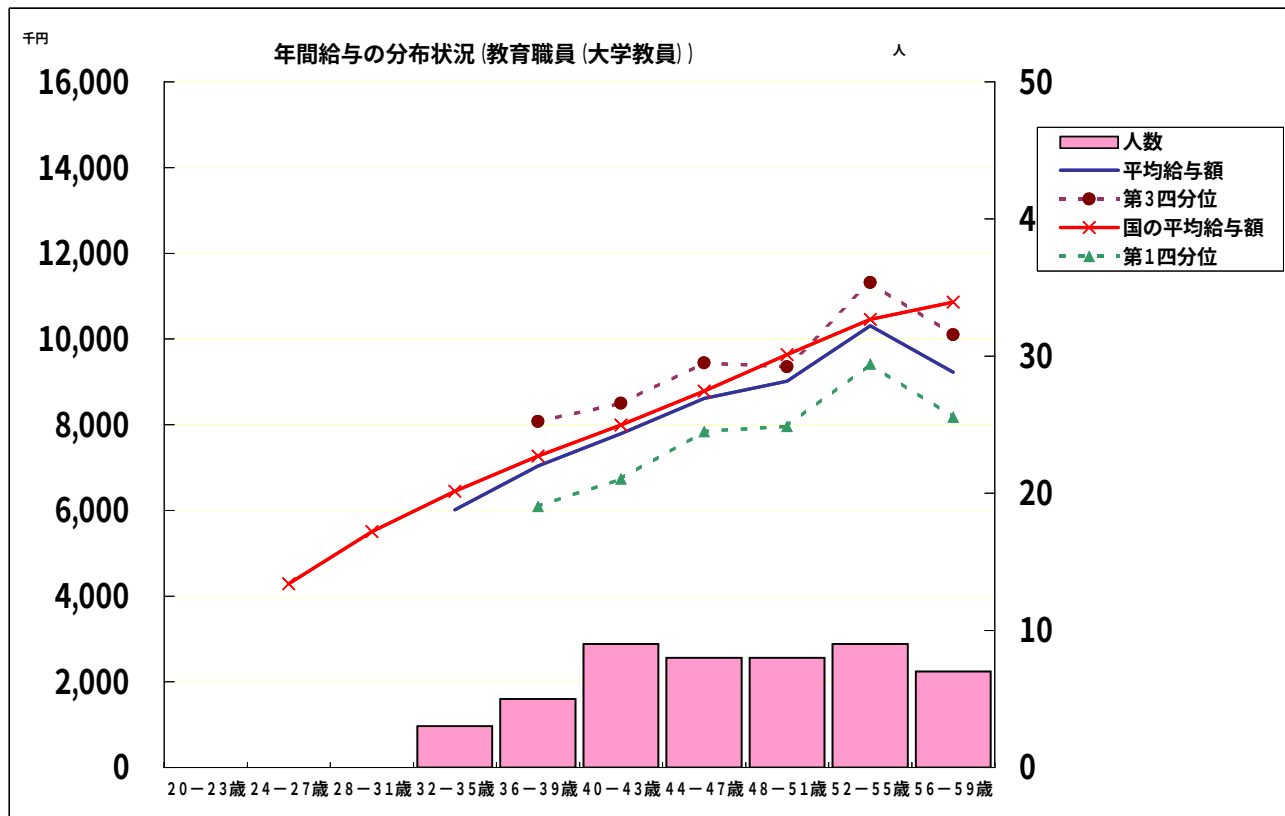
注:常勤職員の「技能・労務職種」及び「その他医療職種(看護師)」については、それぞれ該当者が1人
ため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項
については記載していない。

② 年間給与の分布状況（事務・技術職員／教育職員（大学教員）（在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。））



注：年齢20～23歳、24～27歳、56歳～59歳における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、年間給与の平均額については記載していない。

①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。



注：年齢20～23歳、24～27歳、28～31歳における該当者なし。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位 (課長・係員)	5	51.9	8,132	8,341	8,448
	15	31.6	3,687	3,969	4,512

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位 (教授・助教授)	23	54.5	9,576	10,215	11,162
	21	47.9	8,078	8,379	8,541

③ 職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

	計	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		事務局長	事務局長	課長	課長	課長 課長補佐 専門員	課長 課長補佐 専門員 係長	係長 専門職員 主任	主任 係員	係員
人員 (割合)	48	該当なし (%)	該当なし (%)	該当なし (%)	5 10.4%	該当なし (%)	5 10.4%	22 45.8%	13 27.1%	3 6.3%
年齢(最高～最低)		}	}	}	58～42	}	57～47	52～34	48～28	25～21
所定内給 与年額(最高～最低)		}	}	}	6,432～ 5,940	}	5,309～ 4,632	5,063～ 3,357	3,926～ 2,724	2,246～ 1,850
年間給与 額(最高～最低)		}	}	}	8,764～ 7,982	}	7,324～ 6,377	6,990～ 4,531	5,329～ 3,687	3,080～ 2,531

(教育職員(大学教員))

	計	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		別に定める 職位	教授	助教授	講師	助手	別に定める 職位
人員 (割合)	55	該当なし %	25 45.50%	20 36.40%	3 5.50%	7 12.70%	該当なし %
年齢(最高～最低)			64～40	62～38	58～38	41～33	
所定内給 与年額(最高～最低)			8,355～ 5,977	6,936～ 5,089	5,879～ 4,543	4,851～ 4,210	
年間給与 額(最高～最低)			11,735～ 8,409	9,525～ 7,155	8,225～ 6,350	6,738～ 5,776	

④ 賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)				
区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 67.2	% 68.5	% 67.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 32.8	% 31.5	% 32.1
	最高～最低	% 33.3～32.3	% 34.4～30.3	% 33.6～31.2
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.5	% 68.7	% 67.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.5	% 31.3	% 32.4
	最高～最低	% 37.9～30.7	% 35.1～28.8	% 34.5～29.6

(教育職員(大学教員))				
区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	%	%	%
	最高～最低	%	%	%
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.4	% 68.7	% 67.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.6	% 31.3	% 32.4
	最高～最低	% 37.9～31.7	% 35.1～29.4	% 34.5～30.5

注:教育職員(大学教員等)における管理職員は該当者がいないため、記載を省略した。

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

対国家公務員(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))	86.4
対他の国立大学法人等	98.4

対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員等))

対国家公務員(教育職(一))	94.7
対他の国立大学法人等	93.6

注1: 当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

注2: 教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

特になし

III 総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増△減		中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減	
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 1,093,487	千円 1,110,879	千円 △17,392	(%) △1.56%	千円 △17,392	(%) △1.56%
退職手当支給額 (B)	千円 114,707	千円 78,987	千円 35,720	(%) 45.22%	千円 35,720	(%) 45.22%
非常勤役職員等給与 (C)	千円 2,323	千円 2,323	千円 0 (	(%))	千円 0 (	(%))
福利厚生費 (D)	千円 132,189	千円 130,685	千円 1,504	(%) 1.15%	千円 1,504	(%) 1.15%
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 1,342,708	千円 1,322,874	千円 19,834	(%) 1.50%	千円 19,834	(%) 1.50%

総人件費について参考となる事項

- ①「給与、報酬等支給総額」については、給与制度の改定並びに職員数の抑制を図った結果、1.56%の減となった。
②「最広義人件費」については、前年度に比較して長期勤務者の定年及び自己都合による退職者が増え、退職手当支給額が増となった結果、1.50%の増となった。
③「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。
④平成17年度「給与報酬等支給総額」1,093,487千円
⑤平成17年度「人件費予算相当額」1,131,653千円

IV 法人が必要と認める事項

特になし